

証券コード 3374
2023年6月9日

株 主 各 位

東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号
内外テック株式会社
代表取締役社長 岩井田 克郎

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での新型コロナウイルス等の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、慎重にご判断いただきますようお願い申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.naigaitec.co.jp>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3374/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（内外テック）」または「コード（3374）」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月27日（火曜日）午後5時20分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2023年6月28日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館） 5階
「穂高」 <u>（昨年とは階数が異なっております。）</u>
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |

3. 目的事項 報告事項

1. 第62期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第62期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
 第2号議案 取締役6名選任の件
 第3号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求の有無にかかわらず、株主様には、一律に電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。


- 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。




株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月28日（水曜日）
午前10時




書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月27日（火曜日）
午後5時20分到着分まで



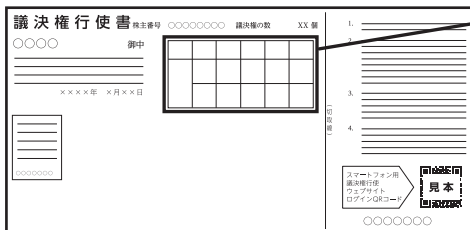
インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月27日（火曜日）
午後5時20分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 株

〇〇〇〇 郵中

××××年 ×月××日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

インターネット利用
議決権行使
の受付終了
ログインID: 〇〇〇〇〇〇

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1号議案**
- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 第2・3号議案**
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

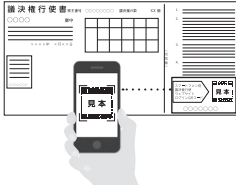
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力


実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00～21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

今後の事業内容の多角化に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

現行定款と変更案は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～8 (省 略) (新 設) <u>9. 前各号に関連する一切の業務</u>	(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～8 (現行どおり) <u>9. 建築・土木工事の設計、施工、請負及び監理</u> <u>10. 前各号に関連する一切の業務</u>

第2号議案 取締役6名選任の件

現任取締役5名は本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、新任候補者1名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	こんだひろかず 権田浩一 (1957年2月15日生)	1980年4月 株式会社埼玉銀行入行 1984年5月 当社入社 1995年5月 当社取締役 1996年6月 当社常務取締役 1997年6月 当社代表取締役専務 1999年6月 当社代表取締役社長 2017年4月 当社代表取締役会長(現任) 〈重要な兼職の状況〉 内外エレクトロニクス株式会社 取締役 納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 董事 〈候補者とした理由〉 1999年6月の代表取締役社長就任以降、経営者として豊富な経験と見識を有しており、2017年4月からは代表取締役会長として当社グループの企業価値向上に向けてリーダーシップを発揮しております。また取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するための取締役候補者として適任であると判断いたしました。	433,843株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	いわいだ かつ ろう 岩井田 克郎 (1958年4月13日生)	<p>1982年4月 SMC株式会社入社 1982年11月 当社入社 営業本部 部長 2014年6月 当社取締役 2015年6月 当社専務取締役 2017年4月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 董事長</p> <p>〈候補者とした理由〉 半導体業界での長年にわたる豊富な経験と知見を有しており、専務取締役営業本部長として営業部門を統括しておりましたが、2017年4月からは代表取締役社長として経営手腕を発揮しております。また取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するための取締役候補者として適任であると判断いたしました。</p>	14,567株
3	ささき まさ ひこ 佐々木 政彦 (1959年2月25日生)	<p>1981年4月 株式会社東京都民銀行入行 2011年4月 当社出向 経営企画室長 2014年3月 当社入社 経営企画室長 2014年6月 当社取締役 2018年6月 当社取締役 執行役員 2022年6月 当社常務取締役 常務執行役員(現任)</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 監事</p> <p>〈候補者とした理由〉 長年の金融業務の経験で蓄積された深い経験と知識を活かし、経営企画、総務、人事、経理等の管理部門に幅広くその実力を発揮しております。また、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するための取締役候補者として適任であると判断いたしました。</p>	9,766株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	(新任) やま さき かず や 山 崎 和 也 (1973年11月25日生)	<p>1995年7月 当社入社 2008年4月 当社京都営業所長 2014年4月 当社近畿ブロック長 2016年8月 当社営業本部長 2018年4月 当社営業統括部長 2018年6月 当社執行役員営業統括部長(現任)</p> <p>《重要な兼職の状況》 ございません。</p> <p>《候補者とした理由》 長年の営業経験で蓄積された深い経験と知識を活かし、製造技術、事業戦略の分野で幅広くその実力を発揮しております。また、執行役員として業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するための取締役候補者として適任であると判断いたしました。</p>	437株
5	社外取締役 むら やま けん じ 村 山 憲 二 (1954年10月21日生)	<p>1977年4月 東京西ソーニー販売株式会社入社 1982年11月 学校法人 東京会計専門学校勤務 1984年10月 監査法人中央会計事務所入所 1988年3月 公認会計士登録 2003年7月 中央青山監査法人代表社員 2007年8月 新日本有限責任監査法人シニアパートナー</p> <p>2017年7月 村山公認会計士事務所開設(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 株式会社J-WAVE社外監査役(現任) 2021年3月 ミヨシ油脂株式会社社外取締役(現任)</p> <p>《重要な兼職の状況》 村山公認会計士事務所 代表 株式会社J-WAVE 社外監査役 ミヨシ油脂株式会社 社外取締役</p> <p>《社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要》 公認会計士としての専門的な知見並びに企業会計に関する豊富な経験を有しており、中立的かつ客観的な視点からその知識と経験に基づいた助言や提言をいただくことにより、独立した立場からの外部視点を経営に取り入れ、業務執行に対する一層の監督機能の強化が期待されております。また、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与しておりませんが、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するための社外取締役候補者として適任であると判断いたしました。</p>	0株

募集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
6	社外取締役 あら い しげ あき 新井 茂明 (1955年9月20日生)	<p>1978年4月 株式会社循環研入社 1983年3月 株式会社アドバンテスト入社 2006年6月 株式会社アドバンテストマニュファク チャリング 生産部門 統括部長 2010年7月 株式会社アドバンテスト 副理事 2020年6月 当社取締役(現任)</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 ございません。</p> <p>〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〉 長年にわたり半導体製造装置の製品開発、生産管理業務に携わっており、半導体業界に関する豊富な知識と経験を有しております。その知識と経験に基づいた助言や提言をいただくことにより、独立した立場、外部視点による、業務執行に対する監督機能の一層の強化が期待されることから、当社グループの持続的な成長を実現するための社外取締役候補者として適任であると判断いたしました。</p>	300株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 村山憲二氏及び新井茂明氏は社外取締役候補者であります。両氏は現に当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって、村山憲二氏が5年、新井茂明氏が3年であります。
3. 村山憲二氏及び新井茂明氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、村山憲二氏及び新井茂明氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。再任のご承認をいただいた場合、両氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の損害賠償責任にかかる損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 取締役候補者の選任につきましては、独立役員である社外取締役・社外監査役を委員の過半数とし、且つ社外取締役を委員長とする「コーポレートガバナンス委員会」の助言・提言を踏まえ、取締役会にて決定しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

現任監査役の浅野謙一氏及び小峰光氏は本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。
 なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
 監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	あきのけんいち 浅野謙一 (1967年12月11日生)	<p>1996年4月 第一東京弁護士会に弁護士登録 上野・高山法律事務所入所 2001年2月 当社監査役(現任) 2004年6月 株式会社芝浦電子監査役 2004年10月 上野・浅野法律事務所代表(現任) 2004年11月 保証協会債権回収株式会社取締役(現任) 2011年6月 株式会社パイオラックス監査役 2016年6月 株式会社パイオラックス取締役監査等委員(現任)</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 上野・浅野法律事務所 代表 保証協会債権回収株式会社 取締役 株式会社パイオラックス 取締役監査等委員</p> <p>〈社外監査役候補者とした理由〉 弁護士としての企業法務に関する専門的見地及び豊富な経験から適切に監査をしていただいていることから、引き続きこれらを当社の監査に生かしていただくため、社外監査役候補者として適任であると判断いたしました。</p>	0株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	社外監査役 小峰光 (1971年10月27日生)	1999年10月 中央監査法人入所 2004年4月 公認会計士登録 2009年10月 あらた監査法人入所 2018年9月 小峰公認会計士事務所開設(現任) 2019年6月 当社監査役(現任) 2022年6月 盟和産業株式会社社外取締役(現任) 2022年11月 株式会社ルクス国際会計代表取締役(現任) 2023年1月 株式会社Olive Union監査役(現任) 〈重要な兼職の状況〉 小峰公認会計士事務所 代表 盟和産業株式会社 社外取締役 株式会社ルクス国際会計 代表取締役 株式会社Olive Union 監査役 〈社外監査役候補者とした理由〉 公認会計士としての豊富な経験や実績、幅広い知識と見識をもとに適切に監査していただいていることから、引続きこれらを当社の監査に生かしていただくため、社外監査役候補者として適任であると判断いたしました。	0株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 浅野謙一氏及び小峰光氏は、社外監査役候補者であります。両氏は現に当社の社外監査役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって、浅野謙一氏が22年、小峰光氏が4年であります。
3. 浅野謙一氏及び小峰光氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、浅野謙一氏及び小峰光氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。再任のご承認をいただいた場合、両氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の損害賠償責任にかかる損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役及び監査役のスキル・マトリックス

当社は、取締役会の活性化を図る観点から、定款において取締役の員数を10名以内と定め、当社の業務に精通した「社内取締役」と、他社での経営経験のほか社外における豊富な経験と知見を有する「社外取締役」とをバランスよく組み合わせることで、取締役会全体としての知識・経験・能力を幅広く具備した構成となるよう、スキル・マトリックスを活用し、専門知識や経験等が異なる多様な取締役の構成に努めております。

	氏名			性別	期待する分野							
					企業経営	財務会計	製造・技術・研究開発	法務・リスク・マネジメント	事業戦略・マーケティング	ESG・サステナビリティ	人事・労務・人材開発	DX・IT
取締役	権田 浩一	再任		男性	●				●	●	●	●
	岩井田 克郎	再任		男性	●		●		●			●
	佐々木 政彦	再任		男性		●		●		●	●	
	山崎 和也	新任		男性			●		●			
	村山 憲二	再任	社外独立	男性		●					●	●
	新井 茂明	再任	社外独立	男性	●		●		●	●		●
監査役	米澤 秀記			男性		●		●				
	浅野 謙一	再任	社外独立	男性				●				
	小峰 光	再任	社外独立	女性		●		●				

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の日本経済は、ウィズコロナの下で各種政策の効果もあり景気は穏やかな回復傾向が見られたものの、ウクライナ情勢の長期化や物価高騰等依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社グループが参画しております半導体・半導体製造装置市場におきましては、原材料や部材等のサプライチェーンの混乱や供給不足に改善の兆しが見られましたが、スマートフォンやパソコン等の需要減少を背景にメモリーを中心とした在庫調整が行われたほか、米国の対中輸出規制強化の影響への懸念から半導体設備投資に先送りの動きが見られました。一方、パワー半導体は、高速通信規格（5G）関連や世界的な自動車のEV化へ向けた動き等を背景に強い需要が続きました。また、世界各地で半導体に対する政府補助金が計画される等、将来に向けた半導体製造に係る投資を下支えする動きも見られました。

FPD製造装置市場におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大時の在宅関連需要が一巡したことや景気減速の影響を受け、縮小傾向となりました。

このような事業環境の下、当社グループは、お客様へ商品やサービスを安定供給するため、在庫の確保や代替部品への切り替え提案等を積極的に実施してまいりました。また、今後の更なる需要拡大が見込まれる半導体市場に対応する生産体制の強化、及び顧客からのより高機能・高性能の要求が高まる真空/制御技術に対応する開発力強化のため進めてまいりました子会社である内外エレクトロニクス株式会社江刺事業所の新工場が3月31日に完成しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、年度後半に受注の減少がみられましたが、売上高452億81百万円（前連結会計年度比20.6%増）、営業利益23億49百万円（前連結会計年度比10.7%増）、経常利益23億36百万円（前連結会計年度比10.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益16億38百万円（前連結会計年度比6.3%増）となりました。

なお、セグメント別の売上高の概況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	売 上 高	前連結会計年度比増減
販 売 事 業	41,388	7,438
受 託 製 造 事 業	7,460	976
小 計	48,849	8,415
消 去 また は 全 社	△3,568	△685
合 計	45,281	7,729

半導体需要は、年度後半に低下が見られましたが、年度を通して高水準を維持したことから、半導体メーカーの設備投資が継続したことを要因として、半導体・FPD製造装置等の各種コンポーネツ（部品）及び同装置等の「販売事業」の売上高は、413億88百万円（前連結会計年度比21.9%増）となりました。また、半導体・FPD製造装置等の組立及び保守・メンテナンス等の「受託製造事業」の売上高は、74億60百万円（前連結会計年度比15.1%増）となりました。

(2) 資金調達の状況

当社グループにおいて、運転資金の効率かつ安定的な調達を行うため、取引銀行5行と総額26億50百万円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約の借入実行残高はありません。

また、江刺事業所及び江刺開発センターの建設資金を安定的に調達するため、取引銀行1行と総額10億50百万円のコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメント期間付タームローン契約の借入実行残高は8億98百万円であります。

(3) 設備投資等の状況

当社グループでは、当連結会計年度において28億76百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、当社子会社内外エレクトロニクス株式会社江刺事業所及び当社江刺開発センターの新設工事であります。

これにより、今後の受託製造事業の受注増加、販売事業におけるの開発業務拡大に備える体制を整えてまいります。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
売 上 高(千円)	23,825,589	26,734,645	37,551,556	45,281,080
経 常 利 益(千円)	533,886	1,037,540	2,107,832	2,336,400
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	333,935	743,006	1,541,360	1,638,600
1株当たり当期純利益(円)	114.07	247.31	442.17	469.41
総 資 産(千円)	16,165,609	20,510,097	25,246,940	30,010,844
純 資 産(千円)	5,779,841	8,093,490	9,494,368	10,728,802

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 59 期 (2019年度)	第 60 期 (2020年度)	第 61 期 (2021年度)	第 62 期 (2022年度)
売 上 高(千円)	21,300,383	23,842,433	33,906,898	41,323,755
経 常 利 益(千円)	383,151	677,177	1,732,234	1,993,744
当 期 純 利 益(千円)	230,174	479,654	1,304,054	1,454,149
1株当たり当期純利益(円)	78.63	159.65	374.09	416.57
総 資 産(千円)	12,698,775	16,944,949	21,371,420	24,026,385
純 資 産(千円)	4,854,556	6,903,977	8,059,697	9,107,031

- (注) 1. 第59期において、投資有価証券評価損13,156千円・関係会社出資金評価損6,712千円を特別損失に計上しております。また、法人税等調整額△10,076千円を計上しております。
2. 第60期において、法人税等調整額△13,159千円を計上しております。
3. 第61期において、法人税等調整額△109,215千円を計上しております。
4. 第61期において、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度(当事業年度)の期首から適用しており、当連結会計年度(当事業年度)に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
5. 第62期において、法人税等調整額△39,210千円を計上しております。

(5) 対処すべき課題

長期化するウクライナ情勢をはじめとする地政学リスクや物価高騰、欧米諸国の金融引き締めによる影響等、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

このような環境の下、中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）の達成、及びより一層の企業価値向上に努めてまいります。

1. 内外テックグループの中期経営方針

当社グループは、『半導体製造装置の“高真空分野のNo.1プロバイダー”になる』を基本方針とし、半導体・半導体製造装置市場、FPD製造装置市場を経営戦略の中核市場と定め、高真空・熱関連制御製品等を中心とした販売事業、各種装置の組立や保守・メンテナンスを中心とした受託製造事業を通じ、半導体市場におけるボラティリティに対する耐性の獲得や、受託製造から仕入先メーカーとの協業によるメーカーへの変革を目指してまいります。

2. トータル サプライチェーン プランナー企業としての基盤強化

グループシナジーを最大限発揮できるトータル サプライチェーンプランナー企業としての経営基盤を強化するため、引き続き、R&D機能、製造機能、保守・メンテナンス機能、商社機能の4つの機能の強化・充実を図り、当社グループの更なる価値向上を目指してまいります。

① R&D (Research & Development: 研究開発) 機能の強化

高真空機器ユニット開発への取り組みのほか、開発・設計に携わる人員の強化・拡充を図り、当社グループの中核事業である半導体関連事業に係る開発・提案力を高め、お客様のニーズや課題解決に取り組んでまいります。

② 製造機能の強化

市場の成長に伴う受注の増加に向けた生産設備・エリアの拡大等生産体制の整備を行うとともに、新たな製造技術の獲得により、製造領域の拡大を目指してまいります。また、製造の生産性を高め収益性の向上に取り組んでまいります。

③ 保守・メンテナンス機能の強化

受注の拡大に向けた人員の増強を進めるとともに、長年の開発・製造により培われた技術を生かし、保守・メンテナンス機能の強化を図り、販売から保守・メンテナンスまでの幅広いカスタマーサービスにより、お客様満足度の一層の向上を図ってまいります。

④ 商社機能の強化

安定的な部材供給を実現するとともに技術商社として、お客様の幅広いニーズの先取りに注力し、蓄積されたノウハウに基づく技術提案型営業により、単なるサプライヤーとしてではなく付加価値を提供するサプライチェーンにて仕入れ先様とお客様を繋いでまいります。

また、今後の受注増加に備え、物流機能の高度化を推し進めるとともに、業務の効率化・合理化を図り、市場における当社の優位性を構築してまいります。

3. 人材への取り組み

当社グループは、企業の競争力の源泉は「人」であり、多様な人材が互いの価値観の違いを認め合い組織力を高め、大きな目標に挑戦していくことが、企業の力になると考えております。

当社グループは、以下の人事戦略の実行を通じた内外テック企業文化の醸成、継承、企業価値向上を基本とし、取り組んでまいります。

- ① 経営戦略に合致するプロ人材獲得と育成
- ② 市場、環境変化に機敏に対応できる人材の確保・育成
- ③ 社員の個性を尊重したキャリア形成や能力開発支援、シニア活用、リスキル・学び直しの機会付与
- ④ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）と働きがいのある職場づくりの推進
- ⑤ 多様な価値観の受容と差別やハラスメントが無い健康・安全・安心な職場環境の構築

4. 社内の多様性の確保

当社グループは、全従業員が各々のライフステージに合わせて活躍できる職場環境づくりを積極的に推進しており、家庭と仕事の両立支援に関しては、育児休業や女性の活躍促進策として、育児・介護支援、時差出勤や在宅勤務等の勤務体制の変革に取り組んでまいります。

5. 感染症や急激な外部環境の変化への耐性強化

当社グループは、従業員及び家族の健康を含めた安全確保は最重要事項であると認識し、新型コロナウイルス感染症への対策につきましても、いち早く在宅勤務を実施し遠隔地から業務を遂行することができる体制を構築するとともに、工場等につきましてはゾーニングの徹底を図る等、当社グループのオペレーションに対する影響の最小限化を図ってまいりました。

地政学リスクの高まりやエネルギー価格を含めた物価の高騰、世界的な金融引締め等の外部環境の急激な変化につきましては不透明な状況ですが、あらゆるリスクを想定し可能な限りの対策を講じるとともに、リスクをチャンスと変えるよう積極的に取り組んでまいります。

6. 経営管理体制の強化

コーポレートガバナンス・コードの主旨に沿った当社のコーポレート・ガバナンス方針を着実に実践し、経営管理体制の継続的な改善を行うことで、その強化を図ってまいります。

コンプライアンス、情報管理、リスク管理、財務管理等の実効性のある運用を実践することで、内部統制システムにおける各体制の強化・充実を図ってまいります。

7. サステナビリティに関する取り組み

半導体やFPDは、モバイル・AV機器やデータサーバー等市場のさまざまな製品に搭載され、IoTやAI、5G等の普及により加速するデータ社会において中心的な役割を担い、より便利で豊かな社会を構築します。

当社グループは、経営理念として、主要事業である半導体製造装置、FPD製造装置等に使用される空気圧機器をはじめとした部材・ユニット品の販売・製造を、環境負荷低減に配慮した製品の販売や製造技術・生産性の向上を通じて、社会の課題解決や発展に貢献することを目指しており、サステナビリティの推進は経営理念の実現そのものであると考えております。

また、2015年に国連で採択された世界共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）に、積極的に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きなお一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業区分	主な事業
販売事業	空気圧機器、応用機器類、工作機械、電気機器、電子機器 その他工具類の売買及び輸出入
受託製造事業	半導体・FPD製造装置等の組立及び保守・メンテナンス

(7) 主要な営業所及び事業所 (2023年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都世田谷区	広島営業所	広島県東広島市
北上営業所	岩手県北上市	鳥栖営業所	佐賀県三養基郡
仙台営業所	宮城県仙台市	熊本営業所	熊本県合志市
東京営業所	東京都世田谷区	鹿児島営業所	鹿児島県始良市
甲府営業所	山梨県甲斐市	宮城物流センター	宮城県黒川郡
長岡営業所	新潟県長岡市	九州物流センター	熊本県合志市
京都営業所	京都府京都市	開発センター	新潟県長岡市
大阪営業所	大阪府大阪市		

② 子会社

名称	所在地
1. 内外エレクトロニクス株式会社 本社 江刺事業所 奥州事業所 大和事業所 仙台事業所 福島事業所 東北サービスセンター 四日市サービスセンター 広島サービスセンター 長崎サービスセンター 熊本サービスセンター	東京都世田谷区 岩手県奥州市 岩手県奥州市 宮城県黒川郡 宮城県仙台市 福島県伊達市 福島県伊達市 三重県四日市市 広島県東広島市 長崎県諫早市 熊本県合志市
2. 納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 納宜伽義機材(上海)商貿有限公司昆山分公司	中華人民共和国上海市 中華人民共和国江蘇省蘇州市

(8) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
販売事業	180 (14) 名	32名増 (増減なし)
受託製造事業	348 (164) 名	76名増 (40名減)
合計	528 (179) 名	108名増 (39名減)

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、人材会社からの派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて108名増加しましたのは、事業拡大に伴う増員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
177(14)名	32名増 (増減なし)	43.1歳	11.0年

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、人材会社からの派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 使用人数が前期末と比べて32名増加しましたのは、事業拡大に伴う増員であります。

(9) 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

会社名	資本金 または 出資金	当社の出資比率	主要な事業内容
内外エレクトロニクス株式会社	100百万円	100.0%	半導体・FPD製造装置等の組立及び保守・メンテナンス等
納宜加義機材(上海)商貿有限公司	220百万円	100.0%	機械電子設備及びその部品、計測計装機器の卸売、輸出入、代理事業等

(10) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社きらぼし銀行	2,024,800千円
株式会社三井住友銀行	749,070千円
株式会社日本政策金融公庫	692,760千円
株式会社七十七銀行	659,800千円
株式会社三菱UFJ銀行	562,942千円
株式会社商工組合中央金庫	315,880千円

2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 8,500,000株
 (2) 発行済株式の総数 3,546,921株 (自己株式54,304株を含む)
 (3) 株主数 3,353名
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
権田浩一	433千株	12.42%
権田益美	144千株	4.13%
権田雄大	135千株	3.86%
株式会社きらぼし銀行	104千株	2.97%
高橋祐実	84千株	2.40%
副島眞由美	74千株	2.13%
S M C 株式会社	60千株	1.71%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	52千株	1.51%
高津伝動精機株式会社	50千株	1.43%
内外テック社員持株会	47千株	1.35%

- (注) 1. 当社は、自己株式54,304株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。また、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	5,635株	3名

- (注) 当社株式報酬の内容につきましては25ページ「3.(2)取締役及び監査役の報酬等の額」に記載しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

① 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
権田 浩一	代表取締役会長	内外エレクトロニクス株式会社 取締役 納宜伽義機材（上海）商貿有限公司 董事
岩井田 克郎	代表取締役社長 社長執行役員	納宜伽義機材（上海）商貿有限公司 董事長
佐々木 政彦	常務取締役 常務執行役員	納宜伽義機材（上海）商貿有限公司 監事
村山 憲二	取締役	村山公認会計士事務所 代表 株式会社J-WAVE 社外監査役 ミヨシ油脂株式会社 社外取締役
新井 茂明	取締役	—
米澤 秀記	常勤監査役	内外エレクトロニクス株式会社 監査役
浅野 謙一	監査役	上野・浅野法律事務所 代表 保証協会債権回収株式会社 取締役 株式会社パイオラックス 取締役監査等委員
小峰 光	監査役	小峰公認会計士事務所 代表 盟和産業株式会社 社外取締役 株式会社ルクス国際会計 代表取締役 株式会社Olive Union 監査役

- (注) 1. 取締役村山憲二氏及び取締役新井茂明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役浅野謙一氏及び監査役小峰光氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係
- 社外取締役 村山憲二氏
- ・村山公認会計士事務所、株式会社J-WAVE及びミヨシ油脂株式会社
- 特別な利害関係はありません。
- 社外監査役 浅野謙一氏
- ・上野・浅野法律事務所、株式会社パイオラックス及び保証協会債権回収株式会社
- 特別な利害関係はありません。
- 社外監査役 小峰 光氏
- ・小峰公認会計士事務所、盟和産業株式会社、株式会社ルクス国際会計及び株式会社Olive Union
- 特別な利害関係はありません。
4. 社外取締役村山憲二氏、社外取締役新井茂明氏、社外監査役浅野謙一氏及び社外監査役小峰光氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

5. 社外取締役村山憲二氏及び社外監査役小峰光氏は、公認会計士として長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 社外監査役浅野謙一氏は、弁護士資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役村山憲二氏、取締役新井茂明氏、監査役米澤秀記氏、監査役浅野謙一氏及び監査役小峰光氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償責任にかかる損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の役員及び管理職従業員であります。役員と共同被告になった場合や、他の従業員等から不当労働行為を理由に損害賠償請求を受けた場合は、当社及び当社子会社の全従業員が被保険者に含まれます。

なお、すべての被保険者について、その保険料の全額を当社が負担しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数
		基本報酬	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	163,380 (9,600)	149,400 (9,600)	13,980 (—)	5名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	15,600 (7,200)	15,600 (7,200)	— (—)	3名 (2名)
合計 (うち社外役員)	178,980 (16,800)	165,000 (16,800)	13,980 (—)	8名 (4名)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第57回定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役分50百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会最終時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は2名）です。また別枠で、同株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会最終時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名です。

2. 監査役の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第57回定時株主総会において年額500万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

② 役員の報酬等の額に係る決定に関する方針

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの助言・提言が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、次の事項を参考にし、役位ごとに総合的に勘案して決定する。

- (1) 会社の業績、経営内容
- (2) 社員給与とのバランス
- (3) 役員報酬の世間水準

なお、個人別の基本報酬は、社外役員を主要な構成員とする任意の報酬委員会の助言・提言を尊重し、毎年年度初めの定例取締役会において決議する。

3. 株式報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、譲渡制限付株式とし次の事項を参考にし、役位ごとに総合的に勘案して決定する。

(1) 前年度の親会社株主に帰属する当期純利益

(2) 今年度の親会社株主に帰属する当期純利益予想

なお、個人別の株式報酬等は、社外役員を主要な構成員とする任意の報酬委員会の助言・提言を尊重し、株主総会後最初の定例取締役会において、基本報酬との割合、割当株式数を決議する。

なお、当社の監査役報酬は、企業業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立の立場を考慮し、基本報酬のみとしております。

また、当社の役員退職慰労金制度につきましては、2008年6月25日開催の第47回定時株主総会の日をもって廃止しております。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況及び社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	村山憲二	19回中19回	—	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地に基づき、会計、財務の観点から議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	新井茂明	19回中19回	—	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、主に半導体業界に係る専門的見地に基づき、販売・製造事業の技術面・管理面・運営面について議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	浅野謙一	19回中19回	13回中13回	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地に基づき、コンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。
監査役	小峰光	19回中19回	13回中13回	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地に基づき、会計・財務・内部統制の観点から発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	30,500千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,300千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

② 会計監査人の報酬等の額に当社監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制に関するコンサルティング業務を委託し対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等その必要があると判断した場合には、監査役会の決定により株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を取締役会の決議によって定めることができる旨、定款に規定しております。

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置付けております。

配当につきましては、経営成績、財務状況及び今後の事業展開を勘案し、必要な内部留保を確保しつつ、連結配当性向25%程度を目標としながら、業績に応じた配当を継続していくことを基本方針とし、引き続き企業価値の向上に努めてまいります。

この基本方針のもと、2023年3月期の期末配当につきましては、1株当たり118円とさせていただきます。

なお、期末配当金の支払開始日は、2023年6月12日となります。

本事業報告の記載額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、記載率は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	21,945,963	流 動 負 債	14,179,290
現金及び預金	10,931,835	支払手形及び買掛金	4,771,887
受取手形	118,000	電子記録債務	6,681,025
電子記録債権	1,553,842	1年内返済予定の長期借入金	1,028,034
売掛金	6,094,590	1年内償還予定の社債	16,000
商品及び製品	2,602,362	リース債務	47,184
仕掛品	97,456	未払法人税等	430,437
原材料及び貯蔵品	347,880	未払消費税等	34,548
その他	200,029	未払金	669,095
貸倒引当金	△34	賞与引当金	199,900
		その他	301,175
固 定 資 産	8,064,880	固 定 負 債	5,102,751
有 形 固 定 資 産	6,462,225	長期借入金	3,977,218
建物及び構築物	5,123,425	リース債務	105,515
機械装置及び運搬具	84,623	長期未払金	66,850
工具器具備品	30,481	退職給付に係る負債	942,284
土地	1,102,636	資産除去債務	10,882
リース資産	121,058		
無 形 固 定 資 産	27,602	負 債 合 計	19,282,041
リース資産	18,300	純 資 産 の 部	
その他	9,301	株 主 資 本	10,383,146
投 資 其 他 の 資 産	1,575,052	資本金	1,856,618
投資有価証券	656,655	資本剰余金	2,120,606
差入保証金	694,359	利益剰余金	6,509,386
繰延税金資産	174,443	自己株式	△103,465
その他	49,644	その他の包括利益累計額	345,656
貸倒引当金	△50	その他有価証券評価差額金	323,052
		為替換算調整勘定	22,603
資 産 合 計	30,010,844	純 資 産 合 計	10,728,802
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	30,010,844

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2022年4月1日)
(至 2023年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		45,281,080
売 上 原 価		40,121,998
売 上 総 利 益		5,159,081
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,809,946
営 業 利 益		2,349,134
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	179	
受 取 配 当 金	16,255	
仕 入 割 引	15,964	
そ の 他	11,486	43,886
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	36,700	
為 替 差 損	2,269	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	17	
支 払 手 数 料	15,702	
そ の 他	1,930	56,620
経 常 利 益		2,336,400
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,336,400
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	733,308	
法 人 税 等 調 整 額	△35,507	697,800
当 期 純 利 益		1,638,600
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,638,600

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	18,527,852	流 動 負 債	12,559,313
現金及び預金	8,815,002	支払手形	659,519
受取手形	111,215	電子記録債務	6,335,975
電子記録債権	1,260,164	買掛金	4,159,240
売掛金	5,663,502	1年内返済予定の長期借入金	724,384
商品	2,590,130	1年内償還予定の社債	16,000
前払費用	61,019	リース債務	17,888
関係会社短期貸付金	13,320	未払金	9,180
その他	13,497	未払費用	111,563
固 定 資 産	5,498,532	未払法人税等	347,753
有 形 固 定 資 産	1,454,581	未払消費税等	34,548
建物	746,557	賞与引当金	127,900
構築物	82,394	その他	15,358
器具備品	13,768	固 定 負 債	2,360,040
土地	565,235	長期借入金	1,883,038
リース資産	36,865	リース債務	38,193
その他	9,760	長期未払金	66,850
無 形 固 定 資 産	20,398	退職給付引当金	362,653
電話加入権	3,690	資産除去債務	9,305
リース資産	14,619	負 債 合 計	14,919,354
ソフトウェア	2,088	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	4,023,551	株 主 資 本	8,783,978
投資有価証券	656,655	資本金	1,856,618
関係会社株式	2,353,000	資本剰余金	2,120,606
関係会社出資金	75,934	資本準備金	1,788,762
関係会社長期貸付金	116,750	その他資本剰余金	331,843
差入保証金	692,237	利益剰余金	4,910,219
敷金	27,067	利益準備金	24,538
繰延税金資産	87,832	その他利益剰余金	4,885,680
その他	14,124	別途積立金	670,000
貸倒引当金	△50	繰越利益剰余金	4,215,680
資 産 合 計	24,026,385	自己株式	△103,465
		評価・換算差額等	323,052
		その他有価証券評価差額金	323,052
		純 資 産 合 計	9,107,031
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	24,026,385

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自 2022年4月1日）
（至 2023年3月31日）

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		41,323,755
売 上 原 価		36,959,741
売 上 総 利 益		4,364,013
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,408,800
営 業 利 益		1,955,212
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	19,078	
受 取 賃 貸 料	31,711	
仕 入 割 引	12,037	
業 務 受 託 料	7,413	
そ の 他	6,723	76,965
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	21,004	
賃 貸 収 入 原 価	5,615	
支 払 手 数 料	10,042	
そ の 他	1,771	38,433
経 常 利 益		1,993,744
税 引 前 当 期 純 利 益		1,993,744
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	578,805	
法 人 税 等 調 整 額	△39,210	539,595
当 期 純 利 益		1,454,149

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

内外テック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下田 琢磨
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	葛貫 誠司

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、内外テック株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内外テック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

内外テック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下田 琢磨
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	葛貫 誠司

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、内外テック株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

内外テック株式会社 監査役会

常勤監査役 米澤 秀 記 ㊟

社外監査役 浅野 謙 一 ㊟

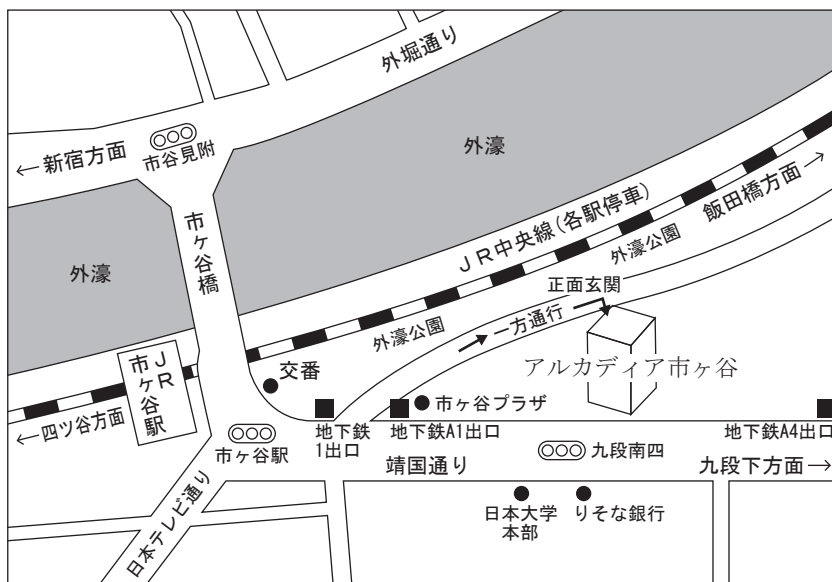
社外監査役 小峰 光 ㊟

以上

第62回 定時株主総会会場 ご案内図

会 場 東京都千代田区九段北四丁目 2 番25号
アルカディア市ヶ谷 (私学会館) 5 階 「穂高」

J R 中央・総武線 (各駅停車) 市ヶ谷駅
東京メトロ有楽町線・南北線市ヶ谷駅 A 1 - 1 出口
都営地下鉄新宿線市ヶ谷駅 A 1 - 1 出口または A 4 出口
上記各出口から徒歩約 2 分



スマート
招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/3374/>

